

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社ホライズン・データ・ワークス
代表取締役 越光 勉
【住所又は本店所在地】 東京都品川区西五反田 1 - 1 1 - 1 アイオス五反田駅前ビル 6F
【報告義務発生日】 令和5年3月1日
【提出日】 令和5年3月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社WOW WORLD GROUP
証券コード	5128
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ルクセンブルグの法律に基づく公的有限会社）
氏名又は名称	サマラン ユーシツ（SAMARANG UCITS）
住所又は本店所在地	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a (11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年9月16日
代表者氏名	レナード アラン（Leonard Alain）
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ホライズン・データ・ワークス 代表取締役 越光 勉
電話番号	03-5740-3980

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項無し

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			11,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 11,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		11,800
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和5年3月1日現在）	V	4,017,152
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.33

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
令和5年3月1日	普通株式	201,200	5.01	市場内	処分	市場内取引のため不明	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項無し

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式会社WOW WORLDが行った令和4年10月3日を効力発生日とする単独株式移転により、発行者の普通株式213,000株を取得。 令和5年3月1日付で201,200株を処分。残りは11,800株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地